

◆解体作業前にしていただく事◆

解体業務を発注するにあたり事前に所有者側でしていただくことがありますので、以下の項目について必ずご確認ください。

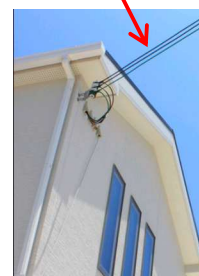
□ 電気の引込線の撤去依頼

⇒ ①関西電力 解約(Tel.0800-777-8810)

⇒ ②関西電力 撤去(Tel.0800-777-3081)

・電気を切っていても引込線だけ残っています 必ず撤去依頼してください

引込線



□ 電話の引込線の撤去依頼

⇒ NTT(Tel.0800-2000-116)

・電話を切っていても引込線だけ残っています 必ず撤去依頼してください

□ 水道閉栓

⇒ 田辺市水道部(Tel.0739-24-0011)

・解体作業に水を使います解体業者と相談してから閉栓依頼をしてください

・今後水を使う予定がない時はメーターも撤去してもらってください

□ ガス解約

⇒ 契約しているガス会社

・ガスボンベの引き取りにきてもらってください



□ 浄化槽の清掃・し尿の汲み取り

⇒ 清掃業者(地区割りされています)

業者が判らない時は 田辺市廃棄物処理課(Tel.0739-24-6218)

・解体業者と相談してから清掃及び汲み取りをしてください

□ 道路使用許可

⇒ 隣接道路の管理者(県道・市道・農道等によって問い合わせ先が変わります)

・工事のため隣接道路を一時的に使用する場合は許可が必要です

・解体業者が手続きをします 業者にご確認ください

□ ご近所へのご挨拶

・隣接との壁・塀・水路・境界等で、よくトラブルがあります

・解体工事に影響しそうな範囲でご挨拶しておくことをお奨めします

